

平成23年度 草津市路上喫煙対策委員会

平成24年3月2日
草津市市民環境部

1. 路上喫煙対策の取組みと現状

(1) 喫煙率調査について

- 路上喫煙率(禁止区域内)
0.09%(平成24年2月現在)
- 路上喫煙率(禁止区域外)
0.25%(平成23年10月調査)

	条例施行前 H19. 7	条例施行 H20. 4	禁止区域指定 H20. 12	現在 H24. 2
路上喫煙率	0.96%	0.43%	0.17%	0.09%

(2) 前回委員会後の取組みについて

- マナースペースでの啓発を重点的に実施
(喫煙範囲の明確化・灰皿案内の設置等)
- JR草津駅周辺啓発用路面シールの設置
- 啓発チラシの作成・配布
- 路上喫煙率の調査(夜間・休日)

⇒ 上記啓発を前回委員会(昨年7月)後に実施併せて、路上喫煙防止啓発員による巡回啓発

- 休日調査結果（禁止区域内3か所）

【調査期間】

①平成23年 8月20日（土）

②平成23年 9月23日（祝）

③平成23年10月15日（土）

【調査時間】

いずれも16:00～18:00

	草津駅東口周辺	草津駅西口周辺	南草津駅東口周辺	合計
①	0.17%	0.25%	0.07%	0.18%
②	0.05%	0.15%	0.06%	0.09%
③	0.15%	0.32%	0.05%	0.19%

- 夜間調査結果（禁止区域内3か所）

【調査期間】

①平成23年 8月26日（金）

②平成23年 9月16日（金）

③平成23年10月 7日（金）

【調査時間】

いずれも19:00～21:00

	草津駅東口周辺	草津駅西口周辺	南草津駅東口周辺	合計
①	0.12%	0.39%	0.05%	0.21%
②	0.25%	0.27%	0.16%	0.23%
③	0.15%	0.49%	0.19%	0.30%

- 定点外調査結果（禁止区域外15か所）

【調査期間】

①平成23年 8月17日～8月25日

②平成23年 9月13日～9月22日

③平成23年10月12日～10月21日

【調査時間】

いずれも7:30～8:30

	草津駅東口周辺	草津駅西口周辺	南草津駅東口周辺	合計
①	0.55%	0.40%	0.84%	0.60%
②	0.25%	0.13%	0.55%	0.28%
③	0.30%	0.17%	0.23%	0.25%

2. マナースペースについて

(1) マナースペースとは？(前回意見書より)

- ①啓発拠点として位置付け、喫煙者のマナーやモラルを向上させる効果を期待できる機能および配置であること
- ②周辺への受動喫煙の影響を極力回避できる配置であること
- ③灰皿を目当てにした歩きたばこやごみの散乱の誘因にならない対策が講じられる配置であること

⇒上記3点から、路上喫煙禁止区域内での喫煙禁止を徹底するために設置

(2) マナースペースの現状

① 前回委員会後のマナースペースの啓発

- ・喫煙範囲の明確化
- ・マナースペース利用者への啓発
- ・マナースペースへの誘導
- ・利用者への直接啓発(早朝、夕方)

⇒喫煙者・非喫煙者問わず、マナースペース内での喫煙を周知・啓発

②利用状況調査

【調査対象】 各マナースペース利用者

(草津駅東口、西口・南草津駅東口)

【調査方法】 各マナースペースの利用人数

【調査時間】 7:30～9:00

- ・草津駅西口のマナー違反者数は減少傾向にあり、啓発の効果がみられる
- ・南草津駅東口はマナー違反者数は増加したが、喫煙者の多くは喫煙範囲を意識している
- ・今後も継続的に喫煙者に対して、マナースペース内での啓発が必要である

③ マナースペースが抱える問題

- ・ 通行者の動線や周辺道路へのポイ捨て
- ・ マナースペース付近を通行する歩行者などへ受動喫煙
- ・ 利用者が本来のマナースペースの意義の認識不足